

医療介護総合確保促進法に基づく 令和5（2023）年度栃木県計画

令和6（2024）年1月
栃木県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	5
県西地域	6
宇都宮地域	7
県東地域	8
県南地域	9
両毛地域	10
(4) 目標の達成状況	10
2. 事業の評価方法	11
(1) 関係者からの意見聴取の方法	11
(2) 事後評価の方法	11
3. 計画に基づき実施する事業	12
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	12
(1) 事業の内容等	12
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	12
【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	14
【医療分 No. 3】 病床削減支援給付金支給事業	16
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	17
(1) 事業の内容等	17
【医療分 No. 4】 在宅医療提供体制確保事業	17
【医療分 No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	19
【医療分 No. 6】 在宅医療推進支援センター事業	21
【医療分 No. 7】 訪問看護提供体制確保事業	23
【医療分 No. 8】 小児在宅医療提供体制構築事業	25
【医療分 No. 9】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	26
【医療分 No. 10】 医療的ケア児レスパイト事業	27
【医療分 No. 11】 訪問看護推進事業	28
【医療分 No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	30
【医療分 No. 13】 在宅歯科医療連携室整備事業	31
【医療分 No. 14】 在宅歯科医療従事者研修事業	32
【医療分 No. 15】 在宅訪問薬剤師推進事業	33
【医療分 No. 16】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	34
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	35
(1) 事業の内容等	35
【医療分 No. 17】 医師確保推進事業	35
【医療分 No. 18】 地域枠医師キャリアサポート促進事業	37
【医療分 No. 19】 緊急分娩体制整備事業	39
【医療分 No. 20】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	40
【医療分 No. 21】 女性医師等支援普及啓発事業	41
【医療分 No. 22】 歯科衛生士再就職支援事業	42

【医療分 No. 23】	新人看護職員応援研修事業	43
【医療分 No. 24】	認定看護師養成支援等事業	44
【医療分 No. 25】	看護実習環境確保支援事業	45
【医療分 No. 26】	看護教員継続研修事業	46
【医療分 No. 27】	助産師相互研修事業	47
【医療分 No. 28】	看護職員キャリア継続支援事業	48
【医療分 No. 29】	看護師等養成所運営費補助事業	49
【医療分 No. 30】	看護師養成所施設設備整備助成事業	50
【医療分 No. 31】	看護師等修学資金貸付事業	51
【医療分 No. 32】	医療勤務環境改善推進事業	52
【医療分 No. 33】	病院内保育所運営費補助金	53
【医療分 No. 34】	小児救急医療支援事業	54
【医療分 No. 35】	小児救急電話相談事業	55
【医療分 No. 36】	精神科救急医療連携研修事業	56
事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		57
(1) 事業の内容等		57
【医療分 No. 37】	勤務医の働き方改革推進事業	57
(2) 事業の実施状況		58
事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業		59
(1) 事業の内容等		59
(2) 事業の実施状況		59
事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業		60
(1) 事業の内容等		60
【介護分 No. 1】	介護人材確保対策連携強化事業	60
【介護分 No. 2】	地域における介護のしごと魅力発信事業	61
【介護分 No. 3】	職場体験事業	63
【介護分 No. 4】	介護員養成研修受講費用助成事業	64
【介護分 No. 5】	介護に関する入門的研修事業	65
【介護分 No. 6】	元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント導入事業	66
【介護分 No. 7】	介護特定技能外国人マッチング支援事業	67
【介護分 No. 8】	福祉系高校修学資金貸付事業	68
【介護分 No. 9】	介護分野就職支援金貸付事業	69
【介護分 No. 10】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	70
【介護分 No. 11】	介護支援専門員資質向上事業	71
【介護分 No. 12】	離職者届出制度事業	73
【介護分 No. 13】	認知症ケア人材育成研修事業	74
【介護分 No. 14】	市民後見推進事業	76
【介護分 No. 15】	外国人介護人材受入研修事業	77
【介護分 No. 16】	外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業	78
【介護分 No. 17】	介護特定技能外国人定着支援事業	79
(2) 事業の実施状況		79

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、回復期病床への機能転換及び急性期病床等の用途変更など、医療機関の機能分化・連携を推進する。

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 1,787床（R3.7.1） → 2,027床（R6.7.1）
- ・急性期病床等※¹ 15,258床（R3.7.1） → 14,506床（R6.7.1）※²

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R6における削減数 752床（回復期病床への転換240床、用途変更512床）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,063床	7,683床	1,949床	3,994床	605床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280 施設 (R3) → 280 施設 (R5)
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数 (常勤換算・65 歳以上人口 10 万対)
138 人 (R3) → 167 人 (R6. 3. 31)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236 施設 (R3) → 287 施設 (R5)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293 施設 (R5. 1) → 317 施設 (R6. 3)
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173 人／月 (R3) → 185 人／月 (R5)
- ・介護支援連携指導を受けた患者数 324 人／月 (R3) → 609 人／月 (R5)
- ・短期入所事業所 (医療型) 6 箇所 (R2 年度) → 8 箇所 (R5 年度)

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・県内病院に勤務する医師数 (常勤) 3, 129人 (R4. 4. 1) → 3, 174人 (R5. 4. 1)
- ・分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人 (R4. 7. 1) → 128人 (R5. 4. 1)
- ・総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数 (常勤)
127人 (R4. 4. 1) → 128人 (R5. 4. 1)
- ・県内病院に勤務する小児科医師数 (常勤) 170人 (R4. 4. 1) → 175人 (R5. 4. 1)
- ・県内の精神科病院に勤務する医師数 (常勤換算) 233人 (R3. 10. 1) → 235人 (R5. 10. 1)
- ・就業看護師数 (人口10万人当たり) 915. 7人 (R2. 12. 31) → 1015. 4人 (R6. 12. 31)
- ・就業助産師数 (人口10万人当たり) 28. 7人 (R2年) → 30. 1人 (R6. 12. 31)
- ・看護職員の離職率 10. 7% (R3年度) → 9. 3% (R5年度)
- ・県内認定看護師数 285人 (R5. 3月) → 297人 (R5年度)
- ・特定行為研修修了者のうち県内就業者数 75人 (R5. 2月) → 93人 (R5年度)
- ・看護師等養成所卒業生の県内定着率 68% (R4年度) → 70% (R5年度)
- ・就業歯科衛生士数 1, 998人 (R2. 12. 31) → 2, 150人 (R5. 12. 31)

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始 (令和6年4月1日) に向け、医療機関においては、勤務する医師の労働時間短縮や健康確保のための措置を講ずる必要があるが、労務管理が不十分であり、客観的な労働時間管理が行われていない医療機関も一定程度存在しているところである。勤務医の働き方改革を推進するため、労務管理の徹底及び勤務医の負担軽減・処遇改善等に資する取組を支援していく。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合
63.2% (R4.3.31) → 82.0% (R5.3.31)

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては2025年度までに約5,800人の介護職員の確保を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護・労働・教育関係団体、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

2025年度の栃木県で必要となる介護人材の確保に向けた取組

《基盤整備》

・介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回 (WG 2回)
・外国人介護人材に係る座談会開催	開催回数	2回

《参入促進》

・介護の日イベントの開催	参加者数	約5,000人
・学校での出前講座の実施	実施回数	50回
・職場体験事業の実施	参加者数	100人
・介護員養成研修受講費用の一部助成	研修受講者数	30人
・介護に関する入門的研修の開催経費の助成	実施数	12市町、県2回
・とちぎケア・アシスタント導入事業の実施	養成数	50人
・介護特定技能外国人マッチング支援事業の実施	マッチング数	30人
・福祉系高校修学資金貸付事業の実施	新規貸付人数	270人
・介護分野就職支援金貸付事業の実施	新規貸付人数	200人

《資質の向上》

・介護職員のスキルアップ研修の実施	受講者数	3,000人
・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	修了者数	210人
・介護支援専門員実習指導者養成研修の開催	受講者数	100人
・離職者届出制度の運用	登録者数	延べ700人
・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修開催	受講者数	626人
・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者数	1,000人
・外国人介護人材受入研修事業の実施	実施数	22回
・外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業の実施	受講者数	30人

《労働環境・処遇の改善》

・介護特定技能外国人定着支援事業の実施	実施事業所数	15事業所
---------------------	--------	-------

県北地域

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
395床	1,459床	264床	759床	33床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人（R4.4.1）→ 406人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 21人（R4.7.1）→ 21人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 22人（R4.4.1）→ 23人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
143床	772床	70床	393床	74床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 152人（R4.4.1）→ 160人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 5人（R4.4.1）→ 6人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 1人（R4.4.1）→ 2人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
501床	2,100床	737床	1,380床	105床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 615人（R4.4.1）→ 633人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R4.4.1）→ 18人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 20人（R4.4.1）→ 21人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	541床	40床	154床	44床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 95人（R4.4.1）→ 98人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人（R4.4.1）→ 12人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 8人（R4.4.1）→ 9人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,936床	1,554床	594床	669床	136床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,575人（R4.4.1）→ 1,591人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 53人（R4.4.1）→ 53人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 100人（R4.4.1）→ 101人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,257床	224床	639床	213床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人（R4.4.1）→ 320人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R4.4.1）→ 18人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 19人（R4.4.1）→ 20人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和3年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年7月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年6月～ 令和4年3月	医療圏ごとの地域医療構想調整会議において意見聴取
令和3年8月～9月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和4年3月22日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和4年7月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和4年6月～ 令和5年3月	医療圏ごとの地域医療構想調整会議において意見聴取
令和4年8月～9月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和5年3月22日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

令和3年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年7月28日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和3年7月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年8月～9月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和4年3月3日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和4年3月22日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和4年7月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和4年7月29日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和4年8月～9月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和5年3月10日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和5年3月22日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議と介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGを効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名		【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 728,360千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		栃木県（一部委託）	
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。	
	アウトカム指標	令和5年度における病床整備目標（過年度計画を含めた区分I-1事業全体） ・回復期病床 1,787床（R3.7.1）→2,027床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,258床（R3.7.1）→14,506床（R6.7.1）	
事業の内容		① 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対する支援 ② 回復期病床への機能転換に必要な 施設 の整備に対する支援 ③ 回復期病床への機能転換に必要な 設備 の整備及びそれに付帯して行われる スタッフ （理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援 ④ 回復期以外の病床等の コンバージョン 用途変更に必要な施設及び設備の整備に対する支援 ⑤ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 ⑥ 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ⑧ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 ⑨ 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費の支援	
アウトプット指標		① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設 ② 回復期転換に係る施設整備 2施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設	

	④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 5施設						
	⑤ 経営診断 3施設						
	⑥ セミナー開催 1回						
	⑦ 研修会の開催 1回						
	⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回						
	⑨ 計画策定又は施設設備整備 3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年に向け充実が必要な回復期病床への機能転換や病床数の見直しに伴い削減する病棟等の用途変更を支援することで、地域医療構想に沿った医療提供体制の整備を図る						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想において、病床機能の転換を促進するため、医療機能分化・連携に係る県民理解を図るとともに、医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを開催するなど、ソフトウェア面からも病床機能分化・連携の取組を支援する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		728,360			0
		基金	国(A)	(千円)			
				242,786			
			都道府県(B)	(千円)			
				121,394			
	計(A+B)	(千円)			(千円)		
			364,180			うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他(C)		(千円)			(千円)
				364,180			591
備考（注4）							

(注1) 区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I -1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【医療分No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業			【総事業費（計画期間の総額）】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。 また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 栃木県の10万人あたりの脳卒中（脳血管疾患）死亡率（栃木県人口動態統計（確定数）の概況） 令和4年　111.9人　→　令和5年　105人						
事業の内容		関係者による連携会議の開催 ⑩　※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施						
アウトプット指標		⑩　ネットワーク参加医療機関数：5施設						
アウトカムとアウトプットの関連		脳卒中に関する医療連携ネットワークを構築し、脳卒中発症者に対して早期に適切な診断・治療を提供できる体制を整備することで、患者の予後向上や在院日数短縮が図られ、死亡率の低下や病床機能の分化につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		急性期医療における広域での連携体制を強化する。特に、急性期治療の重要性が高く、医療機関の地域偏在が課題となっている脳卒中にターゲットを絞り、事業を実施する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 0	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円） 0
			基金	国（A）	（千円） 0		民	（千円） 0
				都道府県（B）	（千円） 0			

(令和5年度計画)

		計（A + B）	（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円） 0
	その他（C）		（千円） 0			
備考（注4）						

(注1) 区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業						
事業名		【医療分No. 3】 病床削減支援給付金支給事業			【総事業費（計画期間の総額）】 181,944千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		R 4 佐々木記念クリニック、真岡中央クリニック R 4～5 宇都宮第一病院 R 5 川上病院、森病院、菊池病院						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想における必要病床数の実現を図るため、病床の削減を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	・栃木県全体の病床数 17,336床（R4.7.1）→17,136床（R6.7.1） △200床※ ※区分I-1事業による病床削減数 △50床（R5年度） 区分I-2事業による病床削減数 △200床（R5年度）						
事業の内容		病床を削減した医療機関に給付金を支給する。						
アウトプット指標		当該事業の対象となる病床削減数 200床						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想に掲げる必要病床数を参考として、医療機関が病床の見直しを図り、過剰病床の削減に取り組むことによって、適正な医療機能ごとの病床確保を図り、もって地域医療構想の達成につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B）		（千円） 181,944	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 181,944		民	（千円） 181,944
		その他（B）		（千円） 0				
備考（注2）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【医療分No. 4】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,973千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		①在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ②栃木県（栃木県医師会に委託） ③栃木県看護協会 ④郡市医師会	
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。	
		アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 151人(R4) → 167人(R5) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 287施設(R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 297施設(R5.3.31) → 317施設(R6.3.31) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 185人/月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 609人/月(R5)	
事業の内容		①在宅医療設備整備支援事業 ・在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ②在宅医療連携体制強化研修開催事業 ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。 ③在宅医療地域連携体制構築事業 ・継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催	

	など、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助する。						
	④在宅医機能強化支援事業 ・在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数： 7支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数： 6郡市医師会（全二次保健医療圏）						
アウトカムとアウトプットの関連	県保健医療計画に基づき各種事業を実施（アウトプット）することにより、計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 14,973	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 6,829		民	（千円） 6,828 うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 2,823
			都道府県 （B）	（千円） 3,414			
			計（A＋B）	（千円） 10,243			
			その他（C）	（千円） 4,730			
		備考（注３）					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【医療分No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業			【総事業費（計画期間の総額）】 632千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県（一部委託）						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設（R3）→ 280施設（R5） ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 151人（R4）→ 167人（R5） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3）→ 287施設（R5） ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 297施設（R5.3.31）→ 317施設（R6.3.31） ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月（R3）→ 185人／月（R5） ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月（R3）→ 609人／月（R5）						
事業の内容		在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方を検討するため、在宅医療推進協議会を開催する。また、訪問看護の課題や推進方策を実務者レベルで検討するため、訪問看護に関するワーキンググループを開催する。						
アウトプット指標		協議会の開催：4回 ワーキンググループの開催：1回						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療関係者による協議会を開催し、関係機関等の具体的な連携体制や効果的な施策を検討（アウトプット）することで、県保健医療計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 632	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 421
			基	国（A）	（千円） 421			

(令和5年度計画)

			都道府県 （B）	（千円） 211	（注 1）	民	（千円） 0
			計（A + B）	（千円） 632			うち受託事 業等（再 掲）（注 2） （千円）
			その他（C）	（千円） 0			
備考（注 3）							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【医療分No. 6】 在宅医療推進支援センター事業			【総事業費（計画期間の総額）】 2,980千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）				
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ		地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。				
	アウトカム指標	・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月(R3) → 609人／月(R5) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月(R3) → 185人／月(R5)				
事業の内容		① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ③ 人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発				
アウトプット指標		① 連絡会議の開催数：10回（宇都宮を除く在宅医療圏） ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：10回（全郡市医師会）				
アウトカムとアウトプットの関連		連絡会議や各種研修会の開催などを通じ、市町が実施する在宅医療・介護連携推進に係る取組を促進（アウトプット）することで、県保健医療計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 2,980	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 1,987		民 （千円） 1,986 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,207
			都道府県 （B）	（千円） 993		
			計（A＋B）	（千円） 2,980		
			その他（C）	（千円） 0		

備考（注3）	
--------	--

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【医療分No. 7】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,683千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		①訪問看護ステーション事業者 ②栃木県（一部、訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ		訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム 指標	・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 151人(R4) → 167人(R5)	
事業の内容		①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ②訪問看護教育ステーション事業 ・身近な地域に訪問看護教育ステーションを設置し、職場体験研修や相談対応、勉強会等を開催する。 ③訪問看護普及啓発事業 ・医療介護関係者や看護学生、県民等を対象に訪問看護における医療的ケアの効果や有用性、介護との違い等に関する普及啓発を実施する。 ④訪問看護ステーションサポート事業 ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、経営コンサルティングを実施する。 ・集合研修への参加が困難な訪問看護師向けに、訪問看護事例等を収めた研修動画を制作し、オンデマンド配信する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のための検討会を開催する。	
アウトプット指標		①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設 ②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏）	

	③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：3回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：176人 経営相談窓口の利用事業所数：32事業所（R4年度新規開設事業所数）						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所の設置及び大規模化の促進、地域ごとの事業所の連携強化、住民等の理解促進、事業所の経営支援を行うことにより、質の高い訪問看護師を増やし、訪問看護提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 14,683	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	（千円） 0	
		基金	国（A）	（千円） 9,789		民	（千円） 9,788 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 9,757
			都道府県 （B）	（千円） 4,894			
			計（A＋ B）	（千円） 14,683			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【医療分No. 8】 小児在宅医療提供体制構築事業			【総事業費（計画期間の総額）】 6,345千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標	・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 336人（R5.4月）→　364人（R6.4月）					
事業の内容		小児在宅医療に関心のある医師等向け実技講習会、小児在宅医療関係者向け実務研修会の開催等					
アウトプット指標		・実技講習会受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師等 ・実務研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職等					
アウトカムとアウトプットの関連		本事業において、小児在宅医療に関心のある医師や訪問看護師等向けの実技講習会や実務研修会を継続的に開催し、小児在宅医療の携わる人材の育成や理解促進を図ることで、県内における小児在宅医療の需要増に應える。 その中でも、特に小児在宅医療において患児に直接関わり、医師からの指示のもとで医療行為を行うのは訪問看護師であることから、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加をアウトカムにすることで本事業の評価を行うこととする。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 6,345	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 4,230		民	（千円） 4,230
			都道府県 （B）	（千円） 2,115			
			計（A＋ B）	（千円） 6,345			
			その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 4,230					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 9】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設(R2) → 280施設(R6)				
事業の内容	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	- 講演会の参加者数：200人 - 地区別研修会の開催：2圏域実施					
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等の開催を通じて医療的ケア児を支援する地域の関係者間の連携を強化するとともに広く施設等の周知を図ることで、医療的ケア児が地域で安心して暮らせる体制が構築できるほか、成人期に移行する患者や在宅での医療技術への対応拡大により、在宅医療の適応となる患者の増加を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 0			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 0		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【医療分No. 10】 医療的ケア児レスパイト事業			【総事業費（計画期間の総額）】 4,798千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		短期入所事業所（病院等）				
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ		医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加して おり、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイト ケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。				
	アウトカ ム指標	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R3年度）→8箇所（R5年度）				
事業の内容		医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるた め、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助す る。				
アウトプット指標		整備を行う施設数（医療型）：2施設				
アウトカムとアウト プットの関連		レスパイトケアの充実により、在宅で療養できる医療的ケア児の増加 が見込まれるほか、事業所に対応できる医療技術の拡大により、在宅 医療を選択できる患者の増加を図ることができる。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 4,798	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 未定
		基 金	国（A）	（千円） 1,599		民 （千円） 未定
			都道府県 （B）	（千円） 800		
			計（A＋ B）	（千円） 2,399		
			その他（C）	（千円） 2,399		
備考（注3）						

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【医療分No. 11】 訪問看護推進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 1,720千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		本県における「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 138人（R3）→ 167人（R6.3.31）					
事業の内容		訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修					
アウトプット指標		訪問看護研修の受講者数 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：20名 ②在宅ターミナルケア研修：30名 ③小児訪問看護研修：20名 ④精神科訪問看護研修：50名					
アウトカムとアウト プットの関連		研修受講により、看護職員の資質が向上し、在宅療養者支援の質が高められるとともに、看護職員のモチベーションの維持・向上が図られることで、訪問看護ステーションへの就業及び定着につながる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 1,720	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
			国（A）	（千円） 1,147			
		基 金	都道府県 （B）	（千円） 573		民	（千円） 1,146
			計（A+B）	（千円） 1,720			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 0			（千円） 1,146

備考（注3）	
--------	--

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【医療分No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業			【総事業費（計画期間の総額）】 12,801千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（栃木県医師会に委託）					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3)　→　280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 151人(R4)　　→　167人(R5)					
事業の内容		在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切な対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。					
アウトプット指標		・相談件数：3,800件					
アウトカムとアウト プットの関連		退院後に在宅医療を必要とする患者が、容態変化時に相談できる窓口を整備することで、患者の不安軽減や在宅医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 12,801	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 8,534		民	（千円） 8,534
			都道府県 （B）	（千円） 4,267			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A＋ B）	（千円） 12,801			
			その他（C）	（千円） 0			（千円） 8,534
備考（注3）							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【医療分No. 13】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 1,623千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅 歯科医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能 の確保を図る必要がある。					
	アウトカ ム指標	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3)　→287施設(R5)					
事業の内容		在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯 科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助す る。					
アウトプット指標		相談件数：60件					
アウトカムとアウト プットの関連		在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸 出し等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 1,623	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
			国（A）	（千円） 1,082			
		基 金	都道府県 （B）	（千円） 541		民	（千円） 1,082
			計（A＋ B）	（千円） 1,623			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 0			（千円） 0
備考（注3）							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【医療分No. 14】 在宅歯科医療従事者研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】 310千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキル アップを図る研修事業を行う必要がある。						
	ア　ウ　ト　カ ム指標	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3）　→　287施設（R5）						
事業の内容		歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補 助する。						
アウトプット指標		・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人						
アウトカムとアウト プットの関連		在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組 む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用促進を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 310	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
			国（A）	（千円） 206				
		基 金	都道府県 （B）	（千円） 104			民	（千円） 206
			計（A＋ B）	（千円） 310				うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 0				（千円） 0
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【医療分No. 15】 在宅訪問薬剤師推進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 1,634千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県薬剤師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックし、連携が図れる薬剤師を育成することが必要である。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 317施設(R6.3)						
事業の内容		① 薬剤師の在宅業務推進事業 ・訪問看護師等の関係専門職種への薬剤師業務PR、在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修に要する経費を補助する。 ② 在宅医療における多職種連携オーラルフレイル予防推進事業 ・歯科医師へ適切に受診勧奨が行える在宅訪問薬剤師の養成、多職種連携による介護者等へのオーラルフレイル予防教育に要する経費を補助する。						
アウトプット指標		① 在宅薬剤師業務PR活動：7回 在宅訪問薬剤師人材育成研修：50人 ② 歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数：50人 多職種連携による介護者等へのオーラルフレイル予防教育：20人						
アウトカムとアウト プットの関連		在宅訪問する薬剤師として必要な幅広い薬学的知識を持つ薬剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬剤師の増加につながる。 また、在宅関係多職種に対して薬剤師業務をPRすることにより、在宅医療に対応できる薬局を増加させ、かかりつけ機能の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基 金	国(A)	(千円) 1,089	民		(千円) 1,089	
			都道府県 (B)	(千円) 545			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
			計(A+B)	(千円) 1,634				
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【医療分No. 16】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材 育成事業			【総事業費（計画期間の総額）】 228千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県歯科医師会歯科医師					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		住み慣れた地域において、個人の特性に応じた必要な歯科保健医療サービ スを受けられる体制を整備するため、在宅歯科医療を行う医師の育成・確 保を進める必要がある。					
	アウトカ ム指標	・日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 県内11在宅医療圏　6在宅医療圏（R4）　→　11在宅医療圏（R9） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3）→　287施設（R5）					
事業の内容		要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実を図るため、日本障害者歯科学 会認定医の資格取得に必要な臨床等経費を補助することで認定医を育成 する。					
アウトプット指標		・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人					
アウトカムとアウト プットの関連		脳血管疾患、脊髄小脳変性症及び筋萎縮性側索硬化症など要介護認定の対 象となる疾患を有する患者への歯科医療に必要な知識・スキルを身につけ た歯科医師（日本障害者歯科学会認定医）を増やすことで、在宅歯科医療 提供体制の整備を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 228	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
			国（A）	（千円） 152		民	（千円） 152
		基 金	都道府県 （B）	（千円） 76			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋ B）	（千円） 228			
			その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）							

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【医療分No. 17】 医師確保推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 300,987千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		本県の医師偏在指標は全国32位であるとともに、3つの2次医療圏が医師少数区域に相当していることから、県全体での医師確保及び医師の地域偏在解消に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数）　　　387人→　　407人 県西医療圏（医師少数）　　　152人→　　172人 両毛医療圏（医師少数）　　　305人→　　325人 宇都宮医療圏（中間）　　　　615人→　　625人 県東医療圏（中間）　　　　　95人→　　105人 県南医療圏（医師多数）　　1,575人→ 1,575人	
事業の内容		① 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センター及びサテライトの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会及び初期臨床研修医を対象とした研修セミナー出展	
アウトプット指標		① 医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠学生の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトカムとアウトプットの関		本県で勤務する医師の養成及び医師不足地域への適正配置などに取り組むことで、医師の不足・偏在の解消を図る。	

連							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 300, 987	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4, 013
		基金	国 (A)	(千円) 200, 658		民	(千円) 196, 644
			都道府県 (B)	(千円) 100, 329			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 300, 987			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注 3)							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【医療分No. 18】 地域枠医師キャリアサポート促進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 144,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県の医師偏在指標は全国32位であるとともに、3つの2次医療圏が医師少数区域に相当していることから、県全体での医師確保及び医師の地域偏在解消に取り組む必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数）　　387人→　407人 県西医療圏（医師少数）　152人→　172人 両毛医療圏（医師少数）　305人→　325人 宇都宮医療圏（中間）　　615人→　625人 県東医療圏（中間）　　　95人→　105人 県南医療圏（医師多数）　1,575人→ 1,575人 ②キャリア形成を理由とした地域枠からの離脱率 0.9％（R4年度）→ 0.0％（R5年度）					
事業の内容		専門研修プログラムの履修を希望する地域枠医師を受け入れた基幹施設（大学病院）に対して、当該地域枠医師の人件費の一部を負担する。					
アウトプット指標		①キャリア形成プログラムに参加する地域枠医師の割合：100％ ②県内で専門研修を履修する地域枠医師の割合：100％					
アウトカムとアウトプットの関連		キャリア形成プログラムに基づき、地域枠医師が希望するキャリアを支援することにより、地域枠医師の県内定着を図り、もって県内の医師不足及び地域偏在の解消につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 144,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	（千円） 0	
	基金		国（A）	（千円） 48,000		民	（千円） 48,000
			都道府県 （B）	（千円） 24,000			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A＋B）	（千円） 72,000			

(令和5年度計画)

		その他 (C)	(千円) 72,000			0
備考 (注3)						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【医療分No. 19】 緊急分娩体制整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 27,191千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		分娩を取り扱う病院、診療所、助産所							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と減少しており、依然として不足している状況にある。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人(R4.7.1)→ 128人（R5.4.1）						
事業の内容		病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成							
アウトプット指標		手当支給施設数： 24施設							
アウトカムとアウトプットの関連		分娩手当を支給する医療機関を支援し、産科医等の処遇改善を図ることで、分娩取扱医師の増加・定着につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		27,191			(未定)	
			基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県(B)			(千円)		(未定)
				計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 20】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）			【総事業費（計画期間の総額）】 1,746千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 127人(R4.7.1)→　128人（R5.4.1）						
事業の内容		出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成						
アウトプット指標		手当支給施設数：4施設						
アウトカムとアウトプットの関連		新生児入院手当を支給する医療機関を支援し、NICUへ入室する新生児を担当する医師の処遇改善を図ることで、小児医療施設に従事する医師の増加・定着につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,746	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） （未定）
		基金	国（A）		（千円） 1,164		民	（千円） （未定）
			都道府県 （B）		（千円） 582			（千円） （未定）
			計（A＋B）		（千円） 1,746			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）		（千円） 未定				
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 21】 女性医師等支援普及啓発事業			【総事業費（計画期間の総額）】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 710人（R4.4.1）→ 728人（R6.4.1）				
事業の内容	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	補助件数：3件					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい職場環境が整うことで、離職防止及び再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 0			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 0		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【医療分No. 22】 歯科衛生士再就職支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 591千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,992人（R4.12.31）　→　2,100人（R6.12.31）					
事業の内容		①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費を補助する。 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーを開催する。					
アウトプット指標		①研修会受講歯科衛生士数：30人 ②セミナー受講歯科医院数：30施設					
アウトカムとアウトプットの関連		離職した歯科衛生士の再就職を歯科衛生士・歯科医院それぞれに対して支援することにより、県内の歯科衛生士の増加につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 591	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 394			（千円） 394
			都道府県 （B）	（千円） 197			
			計（A＋B）	（千円） 591			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 86
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 23】 新人看護職員応援研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】 45,716千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：看護職員の離職率 10.7%（R3年度）→ 9.3%（R5年度）						
事業の内容		① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。						
アウトプット指標		① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：120人 教育担当者研修：60人 実地指導者研修：60人 レベルアップ研修：60人 ② 支援施設数：29病院						
アウトカムとアウトプットの関連		離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱くリアリティショックの解消等精神的な支援を行うなど合同研修を実施し、新人看護師の離職防止を図ることにより、看護師の定着・確保につながる。 また、教育担当者等への研修に要する経費を支援し、各医療機関の研修体制を充実させることで、新人看護師の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 45,716	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
	基金		国（A）	（千円） 15,239	民		（千円） 15,238	
			都道府県（B）	（千円） 7,619			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,467	
			計（A＋B）	（千円） 22,858				
			その他（C）	（千円） 22,858				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【医療分No. 24】 認定看護師養成支援等事業			【総事業費（計画期間の総額）】 19,567千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		医療機関、訪問看護ステーション							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。							
		アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 285人（R5.3月）→297人（R5年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 75人（R5.2月）→93人（R5年度）						
事業の内容		認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。							
アウトプット指標		・ 認定看護師に係る補助人数：12人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：42人（共通24人、区分別18人）							
アウトカムとアウトプットの関連		認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を支援することにより、認定看護師及び特定行為研修修了者の増加に直接的な効果がある。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 19,567	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 未定	
			基金	国（A）			（千円） 5,241	民	（千円） 未定 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				都道府県 （B）			（千円） 2,620		
				計（A＋B）			（千円） 7,861		
			その他（C）		（千円） 11,706				
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 25】 看護実習環境確保支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 3,826千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年2月28日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→　70%（R6年度）						
事業の内容		実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。						
アウトプット指標		講習会受講者数：50人（実習指導者講習会40人、特定分野講習会10人）						
アウトカムとアウトプットの関連		講習会の実施により実習指導者を養成し、実習施設の拡充を図ることで、県内での看護実習機会及び県内実習施設への就職者の増加が期待され、看護学生の県内定着につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,826	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
	基金		国（A）	（千円） 2,551	民		（千円） 2,550	
		都道府県（B）	（千円） 1,275	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2,550				
		計（A＋B）	（千円） 3,826					
			その他（C）	（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【医療分No. 26】 看護教員継続研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】 309千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県看護系教員協議会					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→　70%（R6年度）					
事業の内容		栃木県看護系教員協議会が実施する次の内容に係る研修費用を補助する。 ・新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上					
アウトプット指標		・研修受講者数（延べ数） 新任期（教員経験4年未満）：40人 中堅期（教員経験5～10年）：40人 管理期（教員経験11年以上）：40人					
アウトカムとアウトプットの関連		本事業により、養成所の教員の資質向上を図ることにより、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の県内定着率の上昇につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 309	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 206		民	（千円） 206
			都道府県 （B）	（千円） 103			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 309			
			その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 27】 助産師相互研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】 879千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 28.7人（R2年）→ 30.1人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）						
事業の内容		・助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 ・病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施						
アウトプット指標		・研修参加助産師数（実人数）：20人						
アウトカムとアウトプットの関連		研修を受講することで、助産師の資質向上及びモチベーションの維持・向上が図られ、就業定着につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 879	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 586		民	（千円） 586
			都道府県（B）		（千円） 293			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 586
			計（A＋B）		（千円） 879			
			その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 28】 看護職員キャリア継続支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 16,297千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 915.7人（R2.12.31）→ 1015.4人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）						
事業の内容		定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等						
アウトプット指標		・セカンドキャリア周知セミナー参加者：140人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：200人						
アウトカムとアウトプットの関連		セミナー及び研修等の実施により、プラチナナースのセカンドキャリアを支援することで、定年退職した60歳以降の就業看護職員数の増加に直接的な効果があり、県内就業看護職員数の増加につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 16,297	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 10,865		民	（千円） 10,864
			都道府県（B）		（千円） 5,432			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 10,864
			計（A＋B）		（千円） 16,297			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 29】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費（計画期間の総額）】 254, 231千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→ 70%（R5年度）					
事業の内容		県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）						
アウトプット指標		支援養成所数：15校						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所に対して運営費助成を行うことにより、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等が図られ、県内看護職員等の増加につながる。また、運営費助成について、県内定着率及び資格試験合格率に応じた加算を行うことにより、看護師等の県内定着率の向上につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 254, 231	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 12, 459
		基金	国（A）		（千円） 169, 487		民	（千円） 157, 028
			都道府県 （B）		（千円） 84, 744			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋B）		（千円） 254, 231			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【医療分No. 30】 看護師養成所施設設備整備助成事業			【総事業費（計画期間の総額）】 109,992千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		看護師養成施設開設者							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の養成所では、少子化の影響等による入学者の減少を見越した定員減の動きが続く。一方、県内の養成所卒業生が首都圏等の病院に就業する動きは変わらず、卒業生の県内定着率は大きな変動がみられない。今後の医療介護需要の増大や新興感染症等への備えから、看護職員の計画的かつ安定的確保が必要であり、一定の養成施設数（定員数）を確保することが課題となっている。							
		アウトカム指標	看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 R4年度卒業生68%→　R5年度卒業生70%						
事業の内容		看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師養成所の施設整備及 び初度設備整備に対して助成する。							
アウトプット指標		支援養成所数：1校							
アウトカムとアウトプットの関連		看護学生に対し充実した教育環境を確保することにより、県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 109,992	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
			基金	国（A）			（千円） 36,664	民	（千円） 36,664
				都道府県 （B）			（千円） 18,332		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				計（A＋B）			（千円） 54,996		
			その他（C）		（千円） 54,996				
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 31】 看護師等修学資金貸付事業			【総事業費（計画期間の総額）】 44,137千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護師数は10万対で全国40位であり、看護師少数都道府県である。2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくためには、看護学生の県外流出の防止やUIJターン者の県内就業の促進に加え、中小規模医療機関への就業促進等により、看護職員の確保が喫緊の課題となっている。						
	アウトカム指標	看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 R4年度卒業生68%→　R5年度卒業生70%						
事業の内容		保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対して返還免除要件付きの修学資金を貸与する。						
アウトプット指標		学校養成所在学者への修学資金貸与：135名						
アウトカムとアウトプットの関連		看護学生に対して返還免除条件を定めたうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 44,137	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）	（千円） 29,425	民		（千円） 29,424	
		都道府県（B）	（千円） 14,712	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0				
		計（A＋B）	（千円） 44,137					
		その他（C）	（千円） 0					
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【医療分No. 32】 医療勤務環境改善推進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。					
		アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） ・ 看護職員の離職率 10.1%（R3年度）→ 9.3%（R5年度）				
事業の内容		① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助					
アウトプット指標		勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設					
アウトカムとアウトプットの関連		医療従事者の勤務環境改善を図ることにより、医師の確保や看護師の離職防止を図り、医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 0		民	(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 0			
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 33】 病院内保育所運営費補助金			【総事業費（計画期間の総額）】 277,297千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		病院内保育所						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） ・ 看護職員の離職率 10.7％（R3年度）→ 9.3％（R5年度）					
事業の内容		医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。						
アウトプット指標		補助施設数：26施設						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営を支援することにより、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 277,297	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 884
			基金	国（A）	（千円） 34,661		民	（千円） 37,777
				都道府県 （B）	（千円） 17,331			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 51,992			
			その他（C）		（千円） 225,305			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【医療分No. 34】 小児救急医療支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 110,027千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		市町村等							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R5.4.1）→ 175人（R5.4.1）						
事業の内容		小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。							
アウトプット指標		対象事業者数：6市町等（12病院）							
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 110,027	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 48,900	
			基金	国（A）			(千円) 48,901	民	(千円) 0
				都道府県（B）			(千円) 24,450		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)
				計（A＋B）			(千円) 73,351		
				その他（C）			(千円) 36,676		
			備考（注3）						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【医療分No. 35】 小児救急電話相談事業			【総事業費（計画期間の総額）】 14,107千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		栃木県（委託）							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R4.4.1）→ 175人（R5.4.1）						
事業の内容		小児科医の確保を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施する。							
アウトプット指標		相談件数：23,000件							
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図ることで、小児科医の定着・確保につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		(千円) 14,107	基金充当額（国費） における 公民の別（注1）	公	(千円) 0	
			基金	国（A）			(千円) 9,404	民	(千円) 9,404
				都道府県（B）			(千円) 4,703		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円) 0
				計（A+B）			(千円) 14,107		
			その他（C）		(千円) 0				
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【医療分No. 36】 精神科救急医療連携研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】 280千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算 235 人（R4. 10. 1）→ 237 人（R6. 10. 1）						
事業の内容		精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。						
アウトプット指標		研修会受講者数： 60 人						
アウトカムとアウトプットの関連		精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 280	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 186
		基金	国（A）		（千円） 186		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 94			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋B）		（千円） 280			
			その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）								

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業						
事業名		【医療分No. 37】 勤務医の働き方改革推進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 33,706千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		令和6（2024）年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 63.2％（R4.3.31）→82.0％（R6.3.31） ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ						
事業の内容		勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用を補助する。						
アウトプット指標		補助を行う施設数：3病院						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 33,706	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 4,279
	基金		国（A）	（千円） 12,840	民		（千円） 8,561	
			都道府県 （B）	（千円） 6,421			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
			計（A＋B）	（千円） 19,261				
			その他（C）	（千円） 14,445				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

本年度計画なし。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【介護分 No. 1】 介護人材確保対策連携強化事業 ①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議事業 ②外国人介護人材受入事業所連携事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 343 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県						
事業の期間	令和5（2023）年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係団体・介護事業所等が一体となって、介護人材確保に係る課題等を共有し、具体的な取組・推進の方策を検討することで、関係機関・事業所等との連携強化及び協働の推進を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下						
事業の内容	①介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた総合的な取組の検討等を行う。 ②外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催し、外国人材の確保・定着に向けた推進の方策等を検討する。						
アウトプット指標	①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回（WG 2回） ②座談会の開催：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・事業所と連携した会議等において、介護人材確保に係る課題把握や取組検討を実施することにより、効果的な事業を展開する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 343	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 227
		基金	国 (A)	(千円) 227		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 116			
			計 (A + B)	(千円) 343			
			その他 (C)	(千円)			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【介護分 No. 2】 地域における介護のしごと魅力発信事業 ①介護の日啓発事業 ②介護人材確保対策広報事業 ③介護のお仕事魅力向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,192 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催） ②栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託） ③栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	令和 5 (2023) 年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し、参入促進につなげるため、 広く県民に介護の仕事の大切さと魅力を発信し、理解促進を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増						
事業の内容	①厚生労働省によって制定された 11 月 11 日の「介護の日」を中心に、 関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力について の周知・啓発や、職員の介護技術や情報交換等を実施 ②介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの 各種事業の周知（広報誌の作成、時刻表新聞掲載等による PR） ③学校での出前講座や一日体験ミニ講座等の実施により、介護職の重 要性、魅力ややりがいを伝える。						
アウトプット指標	イベント参加者：約 5,000 人、出前講座（県内 50 校）						
アウトカムとアウトプットの 関連	①介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベントの 開催により、介護職のイメージアップを図り、介護職への参入を促進 する。 ②介護職のイメージアップのための広報及び各種制度の周知を行うこ とにより、幅広い層の介護職への参入促進を図る。 ③子供のころから介護職に関する理解を深め、将来を担う若者の参入 促進を図る						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
						6,192	
			4,128				
			2,064			4,128	

(令和5年度計画)

			計（A＋ B）	（千円） 6,192			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 4,128
		その他（C）		（千円）			
備考（注３）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【介護分 No. 3】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,123 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和 5 (2023) 年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、多様な世代を対象とした人材の掘り起こしが期待されており、職場体験や講座を行うことにより、介護職への参入促進を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	介護職に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び講座を実施する。							
アウトプット指標	職場体験参加者：100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代を対象に、職場体験及び講座を実施することにより、介護職への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,123	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 749		民	(千円) 749	
			都道府県 (B)	(千円) 374			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 749
			計 (A + B)	(千円) 1,123				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【介護分 No. 4】 介護員養成研修受講費用助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和 5 (2023) 年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として介護員養成研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対して、介護員養成研修受講費用を助成することで、質の高い職員の参入促進を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者（訪問介護員）の増						
事業の内容	訪問介護を目指す方が介護員養成研修を受講する際に、費用の一部を助成する。30 人×50,000 円（上限）						
アウトプット指標	介護員養成研修受講者：30 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護員養成研修受講者に対する研修費用の助成により、幅広く質の高い介護職員を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000		民	(千円) 1,000
			都道府県 (B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 1,500			
			その他 (C)				(千円)
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（イ）							
事業名	【介護分 No. 5】 介護に関する入門的研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,560 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町 栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和 5 (2023)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保のため、地域住民の参入促進を図るため、市町及び県が主体となった取組が求められている。							
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増							
事業の内容	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成、県福祉人材・研修センターによる県全域を対象とした研修の実施及び受講者の就労支援							
アウトプット指標	実施市町：12 市町 県：年 2 回実施（1 回あたり 30 人）							
アウトカムとアウトプットの関連	市町及び県が実施主体となり地域住民の掘り起こしを行うことにより、多様な人材の介護業界への参入を促進し、介護サービス従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,560	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,500	
		基金	国 (A)	(千円) 1,707		民	(千円) 207	
			都道府県 (B)	(千円) 853			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 207
			計 (A + B)	(千円) 2,560				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (ロ)							
事業名	【介護分 No. 6】 元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント導入事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,237 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和 5 (2023) 年度							
背景にある医療・介護ニーズ	元気な高齢者を活用し、介護の周辺業務を担う介護助手制度を介護事業所に導入する。							
	アウトカム指標：介護助手の増・介護サービス従事者の離職率の低下							
事業の内容	元気高齢者を対象に、「ケア・アシスタント」(＝介護助手)として介護事業所に就労するまでの一体的なマッチングを実施する。							
アウトプット指標	ケア・アシスタント養成数：50 人							
アウトカムとアウトプットの関連	現状では介護職員が担っている周辺業務をケア・アシスタントが担うことにより、高齢者の介護業界への参入促進と現任介護職員の負担軽減による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,237	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 3,491		民	(千円) 3,491	
			都道府県 (B)	(千円) 1,746			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,491
			計 (A + B)	(千円) 5,237				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入の促進							
	(中項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業							
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業							
事業名	【介護分 No. 7】 介護特定技能外国人マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,799 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（ PERSOL Global Workforce（株）に委託）							
事業の期間	令和 5 (2023) 年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護特定技能外国人の受入を円滑に進める。							
	アウトカム指標：介護特定技能外国人就労者の増							
事業の内容	介護特定技能外国人の雇用を希望する介護事業所を対象に、マッチングスキームを提供する。							
アウトプット指標	マッチング成立数：30 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護特定技能外国人の雇用を希望する介護事業所を対象に、マッチングスキームを提供することにより、介護特定技能外国人の就労者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,799	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,533			民	(千円) 2,533
			都道府県 (B)	(千円) 1,266		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円) 2,533
			計 (A + B)	(千円) 3,799				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（イ）							
事業名	【介護分 No. 8】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費（計画期間の総額）】 42,280 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	（福）栃木県社会福祉協議会							
事業の期間	令和 5（2023）年度							
背景にある医療・介護ニーズ	修学資金にかかる返済免除付きの貸付を行い、若者の介護分野への参入促進を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施する。							
アウトプット指標	新規貸付人数：270 人							
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		42,280				
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
				28,187				
			都道府県 (B)	(千円)				14,093
		計 (A + B)	(千円)	42,280				うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（ロ）						
事業名	【介護分 No. 9】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費（計画期間の総額）】 22,681 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	（福）栃木県社会福祉協議会						
事業の期間	令和 5（2023）年度						
背景にある医療・介護ニーズ	就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増						
事業の内容	他業種で働いていた方等に対し、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施する。						
アウトプット指標	新規貸付人数：200 人						
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 22,681	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 15,121			民
			都道府県 （B）	（千円） 7,560		うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）	
			計（A＋ B）	（千円） 22,681			
		その他（C）		（千円）			
備考（注３）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【介護分 No. 10】 介護人材キャリアアップ研修支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 11,243 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（団体に委託） 事業者団体等						
事業の期間	令和 5（2023）年度						
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下						
事業の内容	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修に対する経費の助成。						
アウトプット指標	研修受講者：3,000 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のスキルアップを図るための各種研修を実施することにより、現任職員のモチベーション向上につなげ、離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,243	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,495			民
			都道府県 (B)	(千円) 3,748		(千円) 7,495	
			計 (A + B)	(千円) 11,243		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			その他 (C)			(千円)	
		備考（注 3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (ハ)					
事業名	【介護分 No. 11】 介護支援専門員資質向上事業 ①介護支援専門員医療的知識習得研修事業 ②介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,938 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (①及び②の一部は団体に委託)					
事業の期間	令和 5 (2023)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。					
	アウトカム指標：介護支援専門員実務者研修を担う実習指導者の増					
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、日本介護支援専門員協会等の業界団体が実施している講師指導者の養成に資する研修への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。					
アウトプット指標	①研修修了者数：210 人 (70 人×3 クール) ②全国研修会受講者：2 人 実習指導者養成研修受講者：100 人 介護支援専門員資質向上検討会開催：2 回					
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成 28 年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、P D C Aサイクルを確立する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,938	基金充当 額	公	(千円) 15

(令和5年度計画)

		基金	国（A）	（千円） 1,292	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 646			（千円） 1,277
			計（A＋ B）	（千円） 1,938			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）	（千円）	（千円） 1,277			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進					
(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【介護分 No. 12】 離職者届出制度事業				【総事業費（計画期間の総額）】 3,486 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和 5（2023）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増					
事業の内容	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。					
アウトプット指標	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ 700 人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材の届出制度を効果的に運用し、潜在的有資格者の将来的な再就業に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		(A + B + C)		3,486		
		基金	国 (A)	(千円)		
				2,324		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
				1,162		2,324
計 (A + B)	(千円)	3,486	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
	その他 (C)	(千円)		(千円)	2,324	
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等(イ)	
事業名	【介護分 No. 13】 認知症ケア人材育成研修事業 ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 薬剤師認知症対応力向上研修 看護職員認知症対応力向上研修 病院勤務以外の医療従事者向け研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症介護指導者フォローアップ研修 ③認知症サポート医養成研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,426 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県歯科医師会他に委託） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	令和5(2023)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務以外の医療従事者及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。	
アウトプット指標	(研修受講予定人数等) ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：180 人 薬剤師認知症対応力向上研修：90 人	

	看護職員認知症対応力向上研修：30人 病院勤務以外の医療従事者向け研修：150人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 ③認知症サポート医養成研修：45人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,426	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 106
		基金	国 (A)	(千円) 5,617		民 (千円) 5,511
			都道府県 (B)	(千円) 2,809		
			計 (A + B)	(千円) 8,426		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,511
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)						
事業名	【介護分 No. 14】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 849 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	令和 5 (2023) 年度						
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。						
	アウトカム指標：市民後見人の増						
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。						
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000 人						
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 849	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 423	
		基金	国 (A)	(千円) 423		都道府県 (B)	(千円)
			計 (A + B)				(千円) 634
			その他 (C)				(千円) 215
							うち受託事業等 (再掲) (注 2)
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上							
	(中項目) 外国人介護人材研修の支援							
	(小項目) 外国人介護人材研修支援事業							
事業名	【介護分 No. 15】 外国人介護人材受入研修事業				【総事業費（計画期間の総額）】 3,004 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（介護関係団体に委託）							
事業の期間	令和 5（2023）年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所が外国人介護人材を円滑に受入できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：外国人介護人材就労者、受入事業所の増							
事業の内容	外国人介護人材の受入（予定）事業所を対象に、受入に係る諸問題の解消を目的としたセミナーや、外国人材への理解促進を目的とした訪問研修を実施する。							
アウトプット指標	セミナー：2回 訪問研修：2回×10 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入（予定）事業所を対象に、受入に係る諸問題の解消を目的としたセミナーや、外国人材への理解促進を目的とした訪問研修を実施することで、外国人介護人材就労者や受入事業所の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,004	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
		基金	国（A）	（千円） 2,003			民	（千円） 2,003
			都道府県 （B）	（千円） 1,001		うち受託事業等 （再掲）（注2）		（千円） 2,003
			計（A + B）	（千円） 3,004				
		その他（C）		（千円）				
		備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上					
	(中項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設への学習支援					
	(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					
事業名	【介護分 No. 16】 外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	令和 5 (2023) 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の資質向上と安定就労を図る。					
	アウトカム指標：補助対象者 30 人					
事業の内容	EPA 及び交換公文に基づく外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語学習や介護分野の専門学習の取組に対し、助成。					
アウトプット指標	助成対象外国人介護福祉士候補者数：30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	EPA 及び交換公文に基づく外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する、日本語学習や介護分野の専門学習の取組に対し助成することで、外国人介護人材の資質向上と安定就労を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A + B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備					
	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					
事業名	【介護分 No. 17】 介護特定技能外国人定着支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護サービス事業者					
事業の期間	令和 5 (2023) 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人材受入環境の整備による円滑な就労と安定定着を図る。					
	アウトカム指標：介護事業所・施設における外国人材の定着					
事業の内容	介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に、受入準備研修に係る費用を助成する。					
アウトプット指標	補助実施事業所数： 1 5 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に、受入準備研修に係る費用を助成することで、受入環境の整備による円滑な就労と安定定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		(A + B + C)		3,000		
		基金	国 (A)	(千円)		
				2,000		
			都道府県 (B)	(千円)		
				1,000		
	計 (A + B)	(千円)				
		3,000				
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。